

奈良県告示第三百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

令和三年一月十五日

奈良県知事 荒井正吾

指定医療機関 の名称又は氏 名	指定医療機関の 所在地又は住所	変 更 事 項		変更年月日
		旧	新	
医療法人まっ おかクリニック 内視鏡検 査・CT検査 クリニック	北葛城郡王寺町 王寺二―九―一 五 ル・カーラ ビル三階	（名称変更） 医療法人まっお かクリニック	（名称変更） 医療法人まっお かクリニック 内視鏡検査・C T検査クリニッ ク	令和二年八月 一日
エスエイ歯科 医院	北葛城郡上牧町 ささゆり台一丁 目一番地 アピ タ西大和一階	（名称変更） エスエイ歯科医 院アピタ西大和	（名称変更） エスエイ歯科医 院	令和二年十月 一日